

株 主 各 位

東京都新宿区荒木町13番地4

**アルテック株式会社**

代表取締役社長 張 能 徳 博

## 第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成23年2月24日（木曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使サイト (<http://www.evotek.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、66頁から67頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年2月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区四谷三丁目1番8号  
東京都トラック総合会館 7階 会議室

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第35期（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第35期（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第2号議案 剰余金の処分の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役5名選任の件
- 第5号議案 監査役2名選任の件
- 第6号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.altech.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成21年12月1日から  
平成22年11月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジアを中心とした新興国経済の回復を背景に輸出や生産活動の持ち直しの動きと設備投資下げ止まりの様相が見られましたが、ヨーロッパの金融・財政不安に起因する為替の円高傾向が続き、デフレの進行や雇用情勢の悪化も依然として懸念されるなど、景気の先行きが不透明な中で推移いたしました。

このような市場環境のもと、当社グループの国内の主力事業である卸売事業においては、経営リソース再配分の推進による成長軌道への回帰に注力してまいりましたが、当社グループが扱う多くの商品分野にわたり景気低迷の影響を引き続き受け、国内の販売実績は前連結会計年度を大きく下回る結果となりました。一方、海外の主力事業である製造事業においては、中国をはじめとするアジア新興国において、夏場の天候の好影響もありペットボトル用プリフォームの需要が増え販売本数は増加しましたが、為替の影響等により販売実績は前年度にわずかに及びませんでした。

その結果、当連結会計年度の売上高につきましては、減収となり、19,272百万円（前期比13.1%減）となりました。

営業損益につきましては、卸売事業において、人件費の抑制、事務所の一部移転等によりコスト削減に努め、製造事業においては、徹底したコスト管理による生産効率の向上に取り組みました。しかしながら、卸売事業では訴訟にかかる弁護士費用や新型プリンターの研究開発費等が発生したことにより、322百万円の利益（前期は536百万円の利益）となりました。

経常損益につきましては、持分法による投資利益が大幅に増加したこと等から、365百万円の利益（前期は238百万円の利益）となりました。

当期純損益につきましては、特別退職金および投資有価証券評価損等の特別損失が発生したものの、役員退職慰労金制度を廃止したことによる役員退職慰労引当金戻入額が発生したこと等により、わずかながら黒字に転じ7百万円の利益（前期は971百万円の損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントおよび商品等分野の名称		第35期（当期） 平成21年12月1日から 平成22年11月30日まで	
		金額（百万円）	前期比
卸売事業	売上高		
	外部顧客に対する売上高		
	産業機械・機器分野	7,260	△24.1%
	産業資材分野	1,622	25.2%
	メディアパッケージ分野	3,959	△19.3%
	その他の分野	2,744	16.5%
	セグメント間の内部売上高	203	△2.5%
	計	15,791	△13.8%
	営業損益	△513	－%
製造事業	売上高		
	外部顧客に対する売上高		
	食品・飲料容器分野	3,399	△11.5%
	その他の分野	286	27.7%
	セグメント間の内部売上高	1,657	14.7%
	計	5,342	△3.1%
	営業損益	908	21.0%

#### ① 卸売事業

産業機械・機器分野においては、国内向けの自動車部品成形機械、食品製造機械等の大型案件の売上があり、またタイ現地法人（以下、「タイ現法」という。）において、現地の日系顧客の新工場向け機器の販売が好調でありましたが、国内の製造業を中心とする主要顧客の設備投資需要は総じて減少し、多くの主力機械・機器販売が苦戦したこと等から、前期実績を下回りました。

産業資材分野においては、国内向けペットボトル用プリフォームの販売が夏場の猛暑の影響で好調に推移し、前期実績を上回りました。

メディアパッケージ分野においては、DVDケース等の販売が振るわず、前期実績を下回りました。

その他の分野においては、輸送用リサイクルプラスチックパレットの販売が、日本の輸出産業の持ち直しに伴う受注の回復により、前期実績を上回りました。

この結果、売上高は15,791百万円（前期比13.8%減）となりました。営業損益につきましては、従業員の退職に伴う補充の中止や従業員賞与の削減等の人件費の抑制、事務所の一部移転等コスト削減に努めましたが、一方で訴訟にかかる弁護士費用および研究開発費等の発生により、513百万円の損失（前期は107百万円の損失）となりました。

## ② 製造事業

食品・飲料容器分野においては、蘇州現地法人（以下、「蘇州現法」という。）および広州現地法人（以下、「広州現法」という。）ならびにインドネシア現地法人（以下、「インドネシア現法」という。）におきまして、内需向けのペットボトル用プリフォームの生産および販売数量が好調に推移いたしました。取引先との契約形態を一部変更したことや為替の影響により、売上高は前期実績をわずかに下回りました。一方、蘇州現法および広州現法におきまして、徹底したコスト削減を実施したことにより、営業利益は前期実績を上回りました。

その他の分野においては、輸送用リサイクルプラスチックパレットの生産・販売が、前述のとおり卸売事業における受注の改善に伴い、売上高・営業利益ともに前期実績を上回りました。

この結果、売上高は5,342百万円（前期比3.1%減）となり、営業損益につきましては908百万円の利益（前期は750百万円の利益）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、897百万円（前期比22.7%減）であります。事業の種類別セグメントごとには、卸売事業において、メディアパッケージ用生産設備等に69百万円（前期比68.3%減）投資しております。また、製造事業において、蘇州現法および広州現法ならびにインドネシア現法の食品・飲料容器分野の生産設備等に792百万円（前期比8.8%減）投資しております。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、重要な資金調達はありません。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社の連結子会社であるアルテック・エンジニアリング株式会社は平成22年11月30日付で、保険業務に関する事業をエムエステイ保険サービス株式会社に譲渡いたしました。なお譲渡価額は19百万円であります。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

当社グループは、平成22年3月30日に、平成22年11月期から平成24年11月期の3カ年を対象とする「アルテックグループ新中期経営計画」を発表しました。ペットボトル用プリフォーム等の製造事業が好調な一方で、当社創業時からの卸売事業は平成20年度以降の日本国内における設備投資需要の落ち込みの影響を強く受け、厳しい状況が続いていることから、グループとして堅実に成長し利益を創出できるような事業ポートフォリオを構築すべく、改めて各取扱商品およびオペレーション体制を分析・評価し直し、取扱分野ごとに戦略を再策定したものであります。

この「アルテックグループ新中期経営計画」においては、3つの経営方針を打ち出しております。以下それぞれについて、方針の内容、当連結会計年度の状況、そしてそれを踏まえた今後取り組むべき施策について説明いたします。

### ① 経営リソース再配分の推進による成長軌道への回帰

当社を中心とする卸売事業について、今後高い成長の見込める分野への注力、なかでも特に高い成長が期待できるエコカーや太陽光発電関連、燃料電池関連などの、省エネ・環境に関連した商品に注力するとともに、今後高い成長の見込めない分野についてはオペレーションの効率化・最適化を図り、各取扱商品分野から安定して利益を創出できる体制を構築してまいります。

当連結会計年度においては、卸売事業は、国内市場の設備投資需要は当初見込んでいたほどの回復は見られず、総じて前連結会計年度に及びませんでした。特に、当初注力分野としていた太陽光発電関連、燃料電池関連においては、当社が取り扱う高品質・高性能の検査機器等より価格優位性を持った商品が好まれる傾向が強く、また当社のお客様の工場設備投資の延期が重なったこと等から、当初の見込みを大きく下回る結果となりました。

こうした結果を受け、当社取扱商品の競争力について再度見直しを図り、お客様に強く支持される新規商品の発掘を積極的に進めてまいります。

一方、今後の景気回復の見通しが芳しくない国内市場から、近年急激な経済成長が見られるアジア市場向けの販売活動に大きく舵を切り、その旺盛な需要を獲得すべく、経営資源を配分してまいります。具体策として、当社卸売事業部門と上海現地法人およびタイ現法とのより緊密な連携体制のもと、積極的な販売活動を展開するとともに、アジアの他の地域に第3、第4の海外販売拠点を設けることを検討しております。

## ② 適切な設備投資と着実な成長

海外現地法人を中心とする製造事業について、特に中国飲料市場の拡大を背景にペットボトル需要の伸びが予想されることから、ペットボトル用プリフォーム製造への投資効率性を重視した適切な設備投資を実行してその成長機会を活かしていくことに加え、更なる生産効率の向上に取り組み、着実な成長を達成してまいります。

当連結会計年度においては、中国現地法人において、ペットボトル用プリフォーム需要の増減に合わせた工場間での生産ラインの入替や新たな設備の導入等の取り組みが功を奏し、順調に成果を挙げております。

今後、中国国内においては、世界各国の一流飲料メーカーが進出する地域へ進出してそのペットボトル用プリフォーム需要を確保するための準備を進めており、プリフォームメーカーとしての市場シェアの拡大を目指しております。また、その他アジア地域においては、タイのアユタヤ県の新工場の稼働開始を平成23年3月予定で進めており、大手日系飲料・食品製造会社を中心とするお客様との協力のもと、プラスチック容器の可能性を拡げてまいります。

## ③ 組織改革・業務改革

新セグメント会計への対応を踏まえた組織変更を行い、コスト構造の見直しを含む業務効率化の推進に取り組んでまいります。

今般、当社グループが業績回復を確実に達成し、将来の成長に向けた課題抽出と施策実行をより機動的に行っていくため、事業区分を再設定いたしました。具体的には、これまで国内市場に向きがちであった視点をアジア市場へと移し、当社営業部門全体が一丸となって収益改善へと全力投球する卸売事業、今や当社グループの収益の大きな柱となっているペットボトル用プリフォーム等の製造事業、そしてITソフト・システム開発販売のアルテックアイティ株式会社とアルパレット株式会社の属するその他事業の3つであります。

当連結会計年度においては、当社およびアルテック・エンジニアリング株式会社において希望退職者を募集し人的資源の効率化を開始するとともに、役員退職慰労金の廃止や事務所の一部移転により固定費の削減を図りました。

また、メディアパッケージ分野における商品構成と販売戦略の見直しを行い、一部事業の他部門への移管を行いました。

さらに、平成22年12月1日付で実施しましたアルパレット株式会社およびアルテック・エンジニアリング株式会社の完全子会社化を皮切りに、当社グループとして経営資源の配分を最適化する方向で、同様の再編施策を順次進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

## (9) 財産および損益の状況

項 目	第 32 期 平成18年12月1日から 平成19年11月30日まで	第 33 期 平成19年12月1日から 平成20年11月30日まで	第 34 期 平成20年12月1日から 平成21年11月30日まで	第35期(当期) 平成21年12月1日から 平成22年11月30日まで
売 上 高 (百万円)	29,425	27,832	22,182	19,272
経 常 利 益 (百万円)	847	1,322	238	365
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	3,240	220	△971	7
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	191円47銭	11円56銭	△50円88銭	0円39銭
総 資 産 (百万円)	25,713	23,313	17,890	15,857
純 資 産 (百万円)	11,215	11,202	9,407	9,102
1株当たり純資産額	582円76銭	579円17銭	485円05銭	466円90銭

- (注) 1. 第32期につきましては、卸売事業のメディアパッケージ分野および製造事業の食品・飲料容器分野が前期を上回ったものの、卸売事業の産業機械・機器分野が前期を下回ったこと、また産業資材分野において安価な産業資材の販売から撤退したこと等により減収となりました。しかしながら、経費削減効果に加え、製造事業において中国現地法人のプリフォームの生産が本格化したこと、有利子負債の削減に伴い支払利息が減少したこと、固定資産売却益を計上したこと等により利益を上げることとなりました。
2. 第33期につきましては、製造事業の食品・飲料容器分野において、製造ラインの生産効率改善に加えて設備増強効果等により、生産・販売が前期を上回ったものの、卸売事業において、主力取引先の業績先行き不安による設備投資意欲減退等の影響を受け、大型機械の受注販売が減少したこと等により減収となりました。しかしながら、継続的なコスト構造の改革に取り組んだことに加え、製造事業において、食品・飲料容器分野のプリフォームおよびプラスチックキャップの生産・販売が好調に推移したこと、有利子負債の削減により支払利息が減少したことおよび持分法による投資利益が大幅に増加したこと等により利益を上げることとなりました。
3. 第34期につきましては、卸売事業の産業機械・機器分野において、主要顧客先の設備投資意欲の減退等により、国内外の製造業向け大型機械の販売が苦戦するなど景気低迷の影響を受けたことから、大幅な減収となりました。加えて、急激な為替変動による為替差損、持分法による投資利益の大幅な減少、大口取引先の破綻による貸倒引当金繰入額およびクレーム処理損失の発生等により損失となりました。
4. 第35期(当期)の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。



(10) 主要な事業内容（平成22年11月30日現在）

当社グループは、当社、連結子会社8社および持分法適用関連会社3社で構成されており、産業機械・機器等の仕入・販売およびこれに関連するサービスの提供を行う卸売事業と食品・飲料容器等の生産・販売およびこれに関連するサービスの提供を行う製造事業を営んでおります。

当社グループの事業内容等は、次のとおりであります。

事業区分	主な商品・製品・サービス		主要な会社
卸売事業	産業機械・機器分野	ペットボトル関連検査機器、ペットボトル成形用金型、オンデマンドデジタル印刷機、グラビア印刷機、フレキソ印刷機、3Dプリンタ、太陽電池・有機EL製造関連機器・検査装置、プリンテッドエレクトロニクス関連機器、光ディスク（DVD／ブルーレイディスク）製造関連機器・検査装置、デジタルカメラ用昇華型フォトプリンタ、チューブ成形関連機器、プラスチック・ゴム製品成形機、食品加工機械、化粧品製造装置、医薬品充填装置・異物検査装置、水処理装置、パレット製造ライン、再生処理機械、各種機械エンジニアリング・保守サービス	当社 （連結子会社） アルテック・エンジニアリング株式会社 愛而泰可貿易（上海）有限公司 （持分法適用関連会社） エスコグラフィックス株式会社
	産業資材分野	各種合成樹脂原料、リサイクルプラスチック	当社
	メディアパッケージ分野	DVDケース、ブルーレイディスク用ケース、ゲームソフト用ケース	当社
	その他の分野	セキュリティ関連機器、ICカード・タグ関連機器、記録管理システム・ソフトウェア、バイOMETRICSソフトウェア、特殊スキャナー、図書・帳票類電子化サービス業務、リサイクルパレット、理化学機器	当社 （連結子会社） アルテックアイティ株式会社
製造事業	食品・飲料容器分野	ペットボトル用プリフォーム、ペットボトル、プラスチックキャップ	（連結子会社） 愛而泰可新材料（蘇州）有限公司 愛而泰可新材料（広州）有限公司 PT. ALTECH （持分法適用関連会社） 愛而泰可新材料（深圳）有限公司
	その他の分野	容器包装リサイクルサービス	（連結子会社） アルパレット株式会社

### (11) 主要な営業所（平成22年11月30日現在）

区 分	名 称	所 在 地
当 社	本社 大阪営業所	東京都新宿区荒木町13番地 4 大阪府大阪市
国内子会社	アルテックアイティ株式会社 アルテック・エンジニアリング株式会社 アルパレット株式会社	東京都新宿区 東京都新宿区 福井県坂井市
在外子会社	愛而泰可新材料（蘇州）有限公司 愛而泰可貿易（上海）有限公司 愛而泰可新材料（広州）有限公司 P.T. ALTECH	中国 蘇州市 中国 上海市 中国 広州市 インドネシア スカブミ市
国内関連会社	エスコグラフィックス株式会社	東京都新宿区
在外関連会社	愛而泰可新材料（深圳）有限公司	中国 深圳市

### (12) 使用人の状況（平成22年11月30日現在）

#### ① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
卸売事業	185名（ 2名）	12名減（ 1名減）
製造事業	307名（169名）	13名増（34名増）
全社（共通）	110名（ 12名）	5名減（ 3名増）
合計	602名（183名）	4名減（36名増）

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、パートタイマー、アルバイトおよび派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人は、特定の事業区分に属さない管理部門等に所属している者であります。

#### ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
147名（2名）	11名減（1名減）	37.2歳	7.3年

(注) 使用人数は就業人員数であり、パートタイマー、アルバイトおよび派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(13) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率
		%
アルテックアイティ株式会社	50百万円	100.0
アルテック・エンジニアリング株式会社	30百万円	55.0
アルパレット株式会社	100百万円	51.0
愛而泰可新材料（蘇州）有限公司	36,000千アメリカドル	100.0
愛而泰可貿易（上海）有限公司	650千アメリカドル	100.0
愛而泰可新材料（広州）有限公司	22,000千アメリカドル	100.0
P T . A L T E C H	2,000千アメリカドル	100.0

② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率
		%
愛而泰可新材料（深圳）有限公司	10,000千アメリカドル	45.0
エスログラフィックス株式会社	10百万円	40.0

(14) 主要な借入先（平成22年11月30日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	945
株式会社三井住友銀行	371
上海浦東発展銀行股份有限公司	335
東銀利市（香港）有限公司	190
三菱UFJ信託銀行株式会社	130
農林中央金庫	130
株式会社群馬銀行	130

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成22年11月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 19,354,596株
- (3) 株主数 5,394名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
	株	%
フェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合	8,797,700	46.08
竹内エムアンドティ株式会社	900,000	4.71
株式会社三菱東京UFJ銀行	505,920	2.64
由利和久	500,276	2.62
株式会社アルミネ	391,000	2.04
村永八千代	387,076	2.02
東京センチュリーリース株式会社	151,904	0.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	146,400	0.76
日本証券金融株式会社	141,900	0.74
三井住友海上火災保険株式会社	136,700	0.71

(注) 持株比率は自己株式（262,499株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 会社役員の様況

###### ① 取締役および監査役の様況（平成22年11月30日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の様況
取締役会長	加 畑 洋	アルテック・エンジニアリング株式会社代表取締役社長
代表取締役社長	張 能 徳 博	愛而泰可新材料（広州）有限公司董事長 愛而泰可新材料（深圳）有限公司董事總經理
取締役専務執行役員	梅 木 義 則	営業本部長
取締役専務執行役員	瀧 川 賢 一	管理本部長兼総務部長
取締役執行役員	木 根 洌 明	経営企画本部長
取締役	中 尾 光 成	フェニックス・キャピタル株式会社取締役 ティアック株式会社社外取締役
取締役	富 永 宏	フェニックス・キャピタル株式会社マネージングディレクター オリエンタル白石株式会社管財人
常勤監査役	千 歳 和 秀	
監査役	今 中 幸 男	弁護士
監査役	越 智 俊 典	大王製紙株式会社社外監査役
監査役	平 岡 繁	公認会計士・税理士 フェニックス・キャピタル株式会社常勤監査役 ティアック株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役中尾光成および富永 宏の両氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役今中幸男、越智俊典および平岡 繁の各氏は、社外監査役であります。  
 3. 平成22年2月24日開催の定時株主総会において、新たに木根洌 明氏が取締役に選任され就任いたしました。  
 4. 監査役平岡 繁氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 当事業年度中に以下の取締役に役職および担当の異動がありました。

氏名	新役職および担当	旧役職および担当	異動年月日
加 畑 洋	取締役会長	代表取締役社長	平成22年2月24日
張 能 徳 博	代表取締役社長	取締役副社長 海外本部管掌	平成22年2月24日
梅 木 義 則	取締役専務執行役員 営業本部長	専務取締役 イノベーションソリューション事業本部長	平成22年2月24日
瀧 川 賢 一	取締役専務執行役員 管理本部長兼総務部長	専務取締役 管理本部長兼総務部長	平成22年2月24日

6. 取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	星 野 幸 広	経営企画本部総合リスク管理室長
執 行 役 員	嶋 啓 明	インダストリアルソリューション事業本部長
執 行 役 員	大 石 善 教	デジタルソリューション事業本部長

## ② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
星 野 幸 広	平成22年2月24日	任期満了	取締役
嶋 啓 明	平成22年2月24日	任期満了	取締役
大 石 善 教	平成22年2月24日	任期満了	取締役
田 中 正 光	平成22年2月24日	任期満了	取締役

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	取 締 役		監 査 役		計	
	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額
株主総会決議に基づく報酬	11名 (うち社外2名)	105百万円 (うち社外2百万円)	4名 (うち社外3名)	17百万円 (うち社外10百万円)	15名 (うち社外5名)	123百万円 (うち社外13百万円)
計	—	105百万円	—	17百万円	—	123百万円

(注) 1. 株主総会決議による報酬限度額(年額)は次のとおりであります。

取締役 300百万円(平成9年2月24日 定時株主総会決議)

監査役 40百万円(平成15年2月25日 定時株主総会決議)

なお、当該株主総会決議による限度額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。

2. 当事業年度末日現在の取締役は7名、監査役は4名であります。

3. 上記には、平成22年2月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名の在任中の報酬額が含まれております。

4. 平成22年11月12日開催の臨時取締役会において、役員退職慰労金制度および役員退職慰労金規程を廃止するとともに、在任中の取締役の在任期間に対応する役員退職慰労金の打ち切り支給は実施しないことを決議しております。なお、上記には、平成22年2月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名の当事業年度分の役員退職慰労引当金繰入額1百万円が含まれております。

### ② 当事業年度に支払った報酬等の総額

平成22年2月24日開催の定時株主総会決議に基づき、退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

・取締役4名に対し10百万円

(本金額には、当事業年度および過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額9百万円が含まれております。)

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役中尾光成氏は、当社の大株主フェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合の業務執行組合員であるフェニックス・キャピタル株式会社の取締役およびティアック株式会社の社外取締役であります。当社とフェニックス・キャピタル株式会社およびティアック株式会社との間に重要な取引関係はありません。
- ・取締役富永 宏氏は、当社の大株主フェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合の業務執行組合員であるフェニックス・キャピタル株式会社のマネージングディレクターおよびオリエンタル白石株式会社の管財人であります。当社とフェニックス・キャピタル株式会社およびオリエンタル白石株式会社との間に重要な取引関係はありません。
- ・監査役越智俊典氏は、大王製紙株式会社の社外監査役であります。当社と大王製紙株式会社との間に重要な取引関係はありません。
- ・監査役平岡 繁氏は、当社の大株主フェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合の業務執行組合員であるフェニックス・キャピタル株式会社の常勤監査役およびティアック株式会社の社外監査役であります。当社とフェニックス・キャピタル株式会社およびティアック株式会社との間に重要な取引関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

役 職	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	中 尾 光 成	当事業年度に開催された取締役会15回すべてに出席し、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。
取 締 役	富 永 宏	当事業年度に開催された取締役会15回すべてに出席し、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	今 中 幸 男	当事業年度に開催された取締役会15回のうち1回に出席し、また監査役会8回のうち7回に出席し、弁護士としての専門的見地から、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	越 智 俊 典	当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回に出席し、また監査役会8回すべてに出席し、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	平 岡 繁	当事業年度に開催された取締役会15回すべてに出席し、また監査役会8回のうち7回に出席し、主に財務・会計に関する専門的見地から、発言を行っております。

#### ③ 責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役中尾光成および富永 宏ならびに社外監査役平岡 繁の各氏は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	45百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	—
合 計	45百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

45百万円

### (4) 子会社の監査に関する事項

該当事項はありません。

### (5) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (7) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



## 6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役および使用人の職務執行が法令、定款および社会規範に適合することを確保するため、「社友行動指針」「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」のコンプライアンス体制に係る規程を誠実かつ実践的に運用する体制を構築しております。具体的には、法務室を中心としたコンプライアンス委員会（社外弁護士も含まれております。）を設置し、社員教育等を通じて社内の法令遵守に対する意識の強化を行っております。
- ② 内部監査部門は、コンプライアンスおよび内部統制等の状況を監査し、適宜取締役会および監査役に報告するものとしております。
- ③ 法令遵守上疑義のある行為等について、取締役および使用人が直接通報を行う社内通報制度の運用手段の一つとして、社内および社外弁護士事務所に「アルテック・ホットライン」を設置し、運営しております。公益通報者保護法に基づく「社内通報規程」を制定しており、通報に際して通報者に不利益がないことを確保しております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役は、その職務の執行に係る情報を文書または、電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、「文書処理規程」に基づき、保存・管理するものとしております。
- ② 上記①に定める文書等は、必要に応じて閲覧できる状態としております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「リスク管理規程」に基づき、グループ全体のリスクを網羅的・総合的に管理し、リスクを未然に防ぐための体制を構築しております。具体的には、経営企画室を中心としたリスクマネジメント部門を置き、各リスクの管理を直接担当する管理主管部門から報告を受けた全社的リスクについて、必要に応じて経営会議および取締役会に諮りながら、対応策を講じて指示します。
- ② 内部監査部門は、各リスク管理の状況を監査し、その結果を適宜取締役会に報告します。
- ③ 取締役会は、経営戦略・経営計画の策定やその他意思決定に必要なリスク分析を行い、経営判断の重要な材料としております。
- ④ 危機が発生した場合には、「危機管理規程」に則り対策本部を設け、迅速かつ適切な対処・解決を行います。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役および使用人が共有する全社的な目標を定め、その浸透を図るとともに、この目標に向けて当社およびグループ各社が実施すべき具体的な目標を定めます。一方で、職務権限規程を定め、この目標を実現するための職務および権限の割当て体制を整備しております。
- ② 取締役会は、定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

**(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社およびグループ各社における業務の執行が法令、定款および社会規範に適合することを確保するための諸施策に加え、当社およびグループ各社間での内部統制システムに関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。
- ② 取締役会は、当社グループ全体における業務の適正を確保するための体制として、当社およびグループ各社が適切な内部統制システムの構築を行うよう指導しております。
- ③ 内部監査部門は、当社およびグループ各社の法令遵守および業務全般にわたる内部統制の有効性等を監査し、その結果は適宜取締役会等に報告されなければならないものとします。
- ④ 監査役が、監査役自ら、または監査役会を通じてグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう体制を構築しております。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人の中から補助者を選任するものとします。

**(7) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項**

監査役を補助すべき使用人の人事に関しては、取締役と監査役が意見交換を行います。

監査役を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人の人事、評価に関しては監査役の意見を尊重するなど、当該使用人の取締役からの独立性を確保することとします。

- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役および使用人は、監査役からの要請に応じて下記の事項を報告します。
- ① 取締役または使用人の行為が、当社およびグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正または法令・定款違反等。
  - ② 当社およびグループ各社における重要な施策の決定事項、重要な月次報告、業務執行状況、重大な訴訟の提起等。
  - ③ 内部監査部門が実施した内部監査の結果に基づく適宜の指摘事項等。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換の体制を確立しております。
  - ② 監査役の半数以上は社外監査役とし、対外透明性を担保しております。
  - ③ 監査役は、独自に意見形成するために必要と判断するときは、自らの判断で外部法律事務所、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができます。
- (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
- 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係をもたず、不当請求等には毅然とした態度で臨むように心がけております。また当社「コンプライアンス・マニュアル」に反社会的勢力に利益供与を一切行ってはならないとの行動規範を定めております。
- 反社会的勢力からの接触があった場合には、総務部および法務室がその対応にあたることになっており、必要であれば早期に顧問弁護士や警察に相談し、適切な措置を講じる体制となっております。
- また、警視庁管轄団体等の主催する研修会や情報交換会へ定期的に参加し、情報の収集を行っております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成22年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>7,885,539</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,080,918</b>
現金及び預金	2,328,920	支払手形及び買掛金	2,391,333
受取手形及び売掛金	3,665,061	短期借入金	1,171,132
商品及び製品	914,583	未払費用	459,250
原材料及び貯蔵品	211,795	未払法人税等	29,983
前渡金	388,102	前受金	514,299
繰延税金資産	31,457	繰延税金負債	2,566
その他	364,493	その他	512,352
貸倒引当金	△18,873	<b>固定負債</b>	<b>1,674,345</b>
<b>固定資産</b>	<b>7,971,907</b>	長期借入金	1,412,900
<b>有形固定資産</b>	<b>5,695,741</b>	その他	261,445
建物及び構築物	1,595,857	<b>負債合計</b>	<b>6,755,264</b>
機械装置及び運搬具	2,618,422	<b>(純資産の部)</b>	
土地	80,479	<b>株主資本</b>	<b>9,390,904</b>
リース資産	162,190	資本金	5,527,829
建設仮勘定	678,781	資本剰余金	2,783,821
その他	560,010	利益剰余金	1,301,941
<b>無形固定資産</b>	<b>159,672</b>	自己株式	△222,688
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,116,493</b>	評価・換算差額等	△476,788
投資有価証券	309,588	その他有価証券	△16,313
関係会社出資金	1,092,433	評価差額金	△15,314
長期貸付金	35,000	繰延ヘッジ損益	△445,160
敷金及び保証金	267,798	為替換算調整勘定	188,066
繰延税金資産	20,866	<b>少数株主持分</b>	<b>188,066</b>
その他	921,063	<b>純資産合計</b>	<b>9,102,182</b>
貸倒引当金	△530,257	<b>負債純資産合計</b>	<b>15,857,447</b>
<b>資産合計</b>	<b>15,857,447</b>		

# 連結損益計算書

(平成21年12月1日から  
平成22年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
高価買入資産の売却益	19,272,796
営業外収益	15,723,326
利息配当金	3,549,469
受取利息	3,227,220
受取配当金	322,249
投資差益	9,690
営業外収益	5,212
営業外費用	210,397
営業外費用	11,939
営業外費用	43,023
営業外費用	113,661
営業外費用	9,181
営業外費用	67,460
営業外費用	46,573
営業外費用	236,877
営業外費用	365,635
営業外費用	19,000
営業外費用	5,125
営業外費用	8,759
営業外費用	134,097
営業外費用	48,198
営業外費用	215,181
営業外費用	37,493
営業外費用	3,867
営業外費用	39,624
営業外費用	34,710
営業外費用	48,129
営業外費用	315,943
営業外費用	479,767
税金等調整前当期純利益	101,048
法人税、住民税及び事業税	62,855
法人税等調整額	△25,749
少数株主利益	56,588
当期純利益	7,354

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年12月1日から  
平成22年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年11月30日残高	5,527,829	2,783,821	1,409,141	△222,586	9,498,206
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△114,554	-	△114,554
当期純利益	-	-	7,354	-	7,354
自己株式の取得	-	-	-	△101	△101
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△107,200	△101	△107,301
平成22年11月30日残高	5,527,829	2,783,821	1,301,941	△222,688	9,390,904

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成21年11月30日残高	△76,699	△2,884	△157,889	△237,473	146,849	9,407,582
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△114,554
当期純利益	-	-	-	-	-	7,354
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△101
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	60,386	△12,430	△287,270	△239,315	41,217	△198,097
連結会計年度中の変動額合計	60,386	△12,430	△287,270	△239,315	41,217	△305,399
平成22年11月30日残高	△16,313	△15,314	△445,160	△476,788	188,066	9,102,182

# 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数および名称

- ① 連結子会社の数 8社
- ② 連結子会社の名称

アルテック・エンジニアリング株式会社、アルテックアイティ株式会社、アルパレット株式会社、ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.、PT. ALTECH、愛而泰可新材料（蘇州）有限公司、愛而泰可貿易（上海）有限公司、愛而泰可新材料（広州）有限公司

前連結会計年度において連結子会社であったD-TECH株式会社は、当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。ただし、清算終了までの同社損益計算書については連結しております。

### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

ALTECH U. S. A., INC.、愛而泰可信息技术（蘇州）有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

上記会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の各金額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した関連会社の数および名称

- ① 持分法を適用した関連会社の数 3社
- ② 関連会社の名称

エスコグラフィックス株式会社、愛而泰可新材料（深圳）有限公司、Bio Navis Ltd.

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

ALTECH U. S. A., INC.、愛而泰可信息技术（蘇州）有限公司

(持分法を適用しない理由)

上記会社は、連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社3社の決算日は、以下のとおりでありいずれも連結決算日と異なっております。持分法の適用に当たっては、連結決算日の直前の各社の第2四半期決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

	決算日	第2四半期決算日
・ エスコグラフィックス株式会社	…… 12月31日	6月30日
・ 愛而泰可新材料（深圳）有限公司	…… 12月31日	6月30日
・ Bio Navis Ltd.	…… 12月31日	6月30日

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. およびPT. ALTECHの決算日は9月30日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。また、愛而泰可新材料（蘇州）有限公司、愛而泰可貿易（上海）有限公司および愛而泰可新材料（広州）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、これらいずれの連結子会社についても10月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。



② デリバティブの評価基準

時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準および評価方法

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。

ただし、一部の連結子会社については移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社 3 社

定率法によっております。(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が2～15年であります。

在外連結子会社 5 社

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が5～20年、機械装置及び運搬具が5～10年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

土地権利については、契約期間に基づく定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個々に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

#### ③ 役員退職慰労引当金

(追加情報)

当社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成22年11月12日開催の臨時取締役会において、役員退職慰労金制度および役員退職慰労金規程を廃止することを決議いたしました。

また、併せて役員退職慰労金の打ち切り支給をしないことを決議しております。

これにより、役員退職慰労引当金134,097千円を取り崩し、当連結会計年度における戻入額を特別利益の「役員退職慰労引当金戻入額」として計上しております。

### (4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債、収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

### (5) 重要なヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引および金利スワップ取引）

・ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

変動金利借入金

③ ヘッジ方針

為替および金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に通貨および金利に係るデリバティブ取引等を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価方法については、全面時価評価法によっております。

**(表示方法の変更)**

前連結会計年度において区分掲記しておりました「不動産賃貸料」（当連結会計年度16,040千円）は、金額的重要性が乏しいため、営業外収益の「その他の営業外収益」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	147,844千円
投資有価証券	5,940千円
土地使用権	96,879千円

---

計	250,663千円
---	-----------

上記に対応する債務

短期借入金	535,591千円
長期借入金	465,000千円

---

計	1,000,591千円
---	-------------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,525,232千円

3. 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

偉路愛而泰可印刷(蘇州)有限公司	12,840千円
------------------	----------

なお、連結子会社ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. への出資に関して、株式会社三井住友銀行の子会社であるSBCS Co., Ltd. およびSMSB Co., Ltd. の出資額等9,967千円(3,472千バーツ)の保証を行っております。

4. 貸出コミットメント

当社においては、運転資金および事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、取引銀行5行との間で貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は1,000,000千円であります。

5. 長期預金

「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示している長期預金200,000千円(当初預入期間15年、満期日平成31年3月25日)は、期限前解約権を預入銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、預入銀行所定の中途解約精算金を支払う必要があります。これにより預金元本を毀損する可能性があります。

## 6. 財務制限条項等

(1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入残高500,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,000,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(3) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,100,000千円、借入残高880,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

- (4) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成21年3月20日、借入残高1,131千アメリカドル（96,475千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。

- ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

- (5) 連結子会社である愛而泰可新材料（広州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成21年3月25日、借入残高1,131千アメリカドル（96,475千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。

- ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（広州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
発行済株式				
普通株式	19,354,596株	—	—	19,354,596株
合計	19,354,596株	—	—	19,354,596株
自己株式				
普通株式	262,188株	311株	—	262,499株
合計	262,188株	311株	—	262,499株

(注) 普通株式の自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

平成22年2月24日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

- |             |             |
|-------------|-------------|
| ① 株式の種類     | 普通株式        |
| ② 配当金の総額    | 114,554千円   |
| ③ 配当の原資     | 利益剰余金       |
| ④ 1株当たりの配当額 | 6円          |
| ⑤ 基準日       | 平成21年11月30日 |
| ⑥ 効力発生日     | 平成22年2月25日  |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成23年2月25日開催の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- |             |             |
|-------------|-------------|
| ① 株式の種類     | 普通株式        |
| ② 配当金の総額    | 57,276千円    |
| ③ 配当の原資     | 資本剰余金       |
| ④ 1株当たりの配当額 | 3円          |
| ⑤ 基準日       | 平成22年11月30日 |
| ⑥ 効力発生日     | 平成23年2月28日  |

## (金融商品に関する注記)

当連結会計年度(自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。信用リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。為替の変動リスクに関しては、社内規程に従い、実需に基づいて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、投機的なものではありません。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、貸付先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、社内規程に従い、実需に基づいて先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は営業取引や設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。



(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年11月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（(注)2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,328,920	2,328,920	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,665,061	3,665,061	—
貸倒引当金（※1）	△18,873	△18,873	—
(3) 投資有価証券	194,782	194,782	—
(4) 長期貸付金	35,000	35,000	—
(5) 破産更生債権	530,257	530,257	—
貸倒引当金（※2）	△530,257	△530,257	—
資産計	6,204,890	6,204,890	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,391,333	2,391,333	—
(2) 短期借入金	435,591	435,591	—
(3) 未払金	367,225	367,225	—
(4) 長期借入金（※3）	2,148,441	2,165,392	16,951
(5) 長期リース債務（※4）	173,209	173,432	222
(6) 長期未払金	174,346	174,346	—
負債計	5,690,148	5,707,322	17,174
(7) デリバティブ取引（※5）	61,250	61,250	—

（※1）受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※3）一年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

（※4）一年内返済予定の長期リース債務を含めた残高を記載しております。

（※5）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、上場株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

返済期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(5) 破産更生債権

破産更生債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(4) 長期借入金

変動金利によるものは短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、また当社および当社の子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による長期借入金のうち一部については、金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

固定金利のものについては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 長期リース債務

変動金利によるものは短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、また当社および当社の子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

固定金利のものについては、元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### (6) 長期未払金

長期未払金は、そのキャッシュ・フローを新規に実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価額により算定しております。なお、期末日に近い時期に実行したことから、帳簿価額と時価が等しくなっております。

#### デリバティブ取引

為替予約の時価算定は、先物為替相場によっております。

外貨建債権債務の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。これらの時価については、契約を締結している金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

#### (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式等	114,806
関係会社出資金 非上場株式等	1,092,433
その他 非上場株式等	28,913
計	1,236,152

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

#### (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

### (賃貸等不動産に関する注記)

当連結会計年度(自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)

#### 1. 賃貸等不動産の概要

当社連結子会社である愛而泰可新材料(蘇州)有限公司は、中国蘇州市に所有する工場の土地・建物の一部を賃貸しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、248,852千円(賃貸収益は主として売上高に、賃貸費用は主として売上原価に計上)であります。

#### 2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動ならびに連結決算日における時価および当該時価の算定方法

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
714,427	△24,891	689,535	799,881

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

#### 2. 時価の算定方法

連結決算日における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

#### (追加情報)

当連結会計年度より平成20年11月28日公表の「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号)および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号)を適用しております。

### (1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 466円90銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 0円39銭   |

### (重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成22年12月28日開催の取締役会において、平成23年2月25日開催予定の当社第35期定時株主総会に、下記のとおり資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしました。

#### (1) 資本準備金の額の減少の目的

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の取崩しを行いその他資本剰余金に振り替えることにより、剰余金配当可能額の充実を図るとともに今後の資本政策に備えることを目的として行うものであります。

#### (2) 資本準備金の額の減少の要領

平成22年11月30日現在の当社資本準備金2,783,821千円のうち1,000,000千円を取崩します。資本準備金取崩額1,000,000千円は、その他資本剰余金に振り替える予定です。

#### (3) 資本準備金の額の減少の日程

- |                  |               |
|------------------|---------------|
| ① 平成22年12月28日    | 取締役会決議日       |
| ② 平成23年1月21日     | 債権者異議申述公告     |
| ③ 平成23年2月21日(予定) | 債権者異議申述最終期日   |
| ④ 平成23年2月25日(予定) | 定時株主総会決議日     |
| ⑤ 平成23年2月25日(予定) | 資本準備金取崩し効力発生日 |

#### (4) 今後の見通し

本件は、「純資産の部」の勘定内の振替処理となりますので、当社の純資産額の変動はなく、当社の連結計算書類に与える影響はありません。なお、上記の内容につきましては、平成23年2月25日開催予定の定時株主総会において承認されることを条件といたします。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年1月24日

アルテック株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長友滋尊 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田光一郎 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルテック株式会社の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年12月28日の取締役会において、資本準備金の額の減少について決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成22年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>5,821,554</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,667,865</b>
現金及び預金	1,246,723	支払手形	919,059
受取手形	908,717	買掛金	1,137,224
売掛金	2,128,450	短期借入金	539,457
商成品	693,148	リース債	28,703
原材料及び貯蔵品	87	未払金	202,780
前渡金	216,909	未払費用	380,870
前払費用	50,242	未払法人税等	14,388
短期貸付金	403,263	繰延税金負債	1,083
未収入金	130,964	前受金	402,749
その他	53,974	預り金	15,168
貸倒引当金	△10,926	受注損失引当金	10,781
<b>固定資産</b>	<b>6,542,632</b>	その他の	15,597
<b>有形固定資産</b>	<b>229,542</b>	<b>固定負債</b>	<b>998,762</b>
建物	101,270	長期借入金	960,000
機械及び装置	922	リース債	36,762
工具、器具及び備品	54,028	その他	2,000
土地	1,308		
リース資産	60,823	<b>負債合計</b>	<b>4,666,627</b>
建設仮勘定	11,188	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>52,898</b>	<b>株主資本</b>	<b>7,729,187</b>
ソフトウェア	44,781	資本金	5,527,829
電話加入権	8,116	資本剰余金	2,783,821
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,260,191</b>	資本準備金	2,783,821
投資有価証券	194,782	利益剰余金	△359,775
関係会社株式	531,314	その他利益剰余金	△359,775
出資金	28,913	繰越利益剰余金	△359,775
関係会社出資金	3,765,019	<b>自己株式</b>	<b>△222,688</b>
長期貸付金	1,325,000	評価・換算差額等	△31,627
破産更生債権等	530,257	その他有価証券	△16,313
長期前払費用	35,000	評価差額金	△15,314
長期預金	200,000	繰延ヘッジ損益	△15,314
その他	180,160		
貸倒引当金	△530,257	<b>純資産合計</b>	<b>7,697,559</b>
<b>資産合計</b>	<b>12,364,187</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>12,364,187</b>

# 損益計算書

(平成21年12月1日から  
平成22年11月30日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
営業	売上高		14,858,600
	売上原価		12,821,014
	売上総利益		2,037,586
	販売費及び一般管理費		2,763,104
	営業外収入		725,517
	受取利息	49,621	
	受取配当金	10,018	
	不動産賃貸料	35,677	
	為替差益	9,169	
	その他営業外収益	5,803	110,290
経特	営業外費用		
	支払利息	46,520	
	支払手数料	9,157	
	その他営業外費用	12,312	67,990
	経常損失		683,217
	特別利益		
	貸倒引当金戻入額	6,330	
	役員退職慰労引当金戻入額	134,097	
	過年度還付源泉税	48,198	
	固定資産売却益	2,604	191,230
特	特別損失		
	固定資産売却損	269	
	固定資産除却損	31,732	
	投資有価証券評価損	39,624	
	出資金評価損	34,710	
	特別退職金	37,000	
	訴訟和解金	315,943	459,280
	税引前当期純損失		951,266
	法人税、住民税及び事業税	6,895	
	法人税等調整額	△2,268	4,627
当期純損失		955,893	



## 株主資本等変動計算書

(平成21年12月1日から  
平成22年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他の利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成21年11月30日残高	5,527,829	2,783,821	710,672	△222,586	8,799,737
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△114,554	—	△114,554
当期純損失	—	—	△955,893	—	△955,893
自己株式の取得	—	—	—	△101	△101
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△1,070,448	△101	△1,070,549
平成22年11月30日残高	5,527,829	2,783,821	△359,775	△222,688	7,729,187

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価差額 ・換算計	
平成21年11月30日残高	△76,699	△2,884	△79,583	8,720,154
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△114,554
当期純損失	—	—	—	△955,893
自己株式の取得	—	—	—	△101
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	60,386	△12,430	47,955	47,955
事業年度中の変動額合計	60,386	△12,430	47,955	△1,022,594
平成22年11月30日残高	△16,313	△15,314	△31,627	7,697,559

## 個 別 注 記 表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

###### ① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

###### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) デリバティブの評価基準

時価法によっております。

##### (3) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物が3～50年、機械及び装置が15年、工具、器具及び備品が5～8年であります。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個々に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

(追加情報)

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成22年11月12日開催の臨時取締役会において、役員退職慰労金制度および役員退職慰労金規程を廃止することを決議いたしました。

また、併せて役員退職慰労金の打ち切り支給をしないことを決議しております。

これにより、役員退職慰労引当金134,097千円を取崩し、当事業年度における戻入額を特別利益の「役員退職慰労引当金戻入額」として計上しております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

振当処理の要件を満たす為替予約取引および通貨スワップ取引については、振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

#### ・ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、通貨スワップ取引および金利スワップ取引）

#### ・ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

変動金利借入金

### (3) ヘッジ方針

為替および金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に通貨および金利に係るデリバティブ取引を行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引および通貨スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を判定しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。

## 6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産	
投資有価証券	5,940千円
上記に対応する債務	
短期借入金	200,000千円
長期借入金	465,000千円
計	665,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	272,589千円
3. 保証債務	
他社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり保証を行っております。	
アルパレット株式会社	150,628千円
PT. ALTECH	269,240千円
愛而泰可新材料(蘇州)有限公司	96,475千円
愛而泰可新材料(広州)有限公司	181,042千円
偉路愛而泰可印刷(蘇州)有限公司	12,840千円
その他	12,320千円
計	722,548千円
4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	468,266千円
長期金銭債権	1,325,000千円
短期金銭債務	209,074千円
5. 貸出コミットメント	
当社においては、運転資金および事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、取引銀行5行との間で貸出コミットメント契約を締結しております。	
当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は1,000,000千円でありませ	
ず。	

## 6. 長期預金

長期預金200,000千円（当初預入期間15年、満期日平成31年3月25日）は、期限前解約権を預入銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、預入銀行所定の中途解約精算金を支払う必要があります。これにより預金元本を毀損する可能性があります。

## 7. 財務制限条項等

(1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入残高500,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,000,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(3) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,100,000千円、借入残高880,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

#### （損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 20,513千円

仕入高 2,391,831千円

販売費及び一般管理費 299,971千円

営業取引以外の取引高 86,944千円

#### （株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	262,188株	311株	—	262,499株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

① 流動の部

繰延税金資産	
未払費用	51,226千円
未払事業税	3,456千円
貸倒引当金	4,446千円
商品	94,296千円
未払金	30,812千円
その他	19,457千円
繰延税金資産小計	203,694千円
評価性引当額	△203,694千円
繰延税金資産合計	一千円
繰延税金負債	
未収事業税	501千円
未収配当金	582千円
繰延税金負債合計	1,083千円
繰延税金負債の純額	1,083千円

② 固定の部

繰延税金資産	
工具、器具及び備品	1,993千円
投資有価証券	112,322千円
関係会社株式	11,346千円
関係会社出資金	1,404,751千円
貸倒引当金	107,880千円
繰越欠損金	762,092千円
その他	14,107千円
繰延税金資産小計	2,414,494千円
評価性引当額	△2,414,494千円
繰延税金資産合計	一千円
繰延税金資産の純額	一千円



(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）

1. 当事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	24,082千円	12,383千円	11,699千円
計	24,082千円	12,383千円	11,699千円

2. 当事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料残高相当額

1年内	5,612千円
1年超	6,783千円
計	12,395千円

3. その他リース物件に係る重要な事項

(1) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	6,817千円
減価償却費相当額	6,063千円
支払利息相当額	899千円

(2) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	アルテック・エンジニアリング株式会社	所有 直接55.0%	当社が本社事務所および大阪営業所の一部を賃貸しております。	不動産の賃借料収入(注1)	35,474	—	—
子会社	アルパレット株式会社	所有 直接51.0%	当社が資金の援助および借入金等の保証を行っております。	資金の貸付(注3、4) 債務保証(注2)	130,000 150,628	長期貸付金	130,000
子会社	P.T. ALTECH	所有 直接99.0% 間接1.0%	当社が借入金等の保証を行っております。	債務保証(注2)	269,240	—	—
子会社	愛而泰可新材料(蘇州)有限公司	所有 直接100.0%	当社が資金の援助を行っております。	資金の貸付(注3、4) 利息の受取	1,843,522 44,137	長期貸付金 短期貸付金 その他(未収収益)	1,195,000 403,263 19,052
子会社	愛而泰可新材料(広州)有限公司	所有 直接100.0%	当社が借入金等の保証を行っております。	債務保証(注2)	181,042	—	—

(注1) 不動産の賃借料収入につきましては、一般取引条件と同様に決定しております。

(注2) 債務保証につきましては、生産設備投資資金および運転資金として、金融機関等からの借入金等に対して保証したものであります。

(注3) 資金の貸付につきましては、期中の平均残高を記載しております。

(注4) 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

403円18銭

2. 1株当たり当期純損失(△)

△50円7銭

### (重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成22年12月28日開催の取締役会において、平成23年2月25日開催予定の当社第35期定時株主総会に、下記のとおり資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしました。

- (1) 資本準備金の額の減少の目的  
会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の取崩しを行いその他資本剰余金に振り替えることにより、剰余金配当可能額の充実を図るとともに今後の資本政策に備えることを目的として行うものであります。
- (2) 資本準備金の額の減少の要領  
平成22年11月30日現在の当社資本準備金2,783,821千円のうち1,000,000千円を取崩します。資本準備金取崩額1,000,000千円は、その他資本剰余金に振り替える予定です。
- (3) 資本準備金の額の減少の日程
  - ① 平成22年12月28日 取締役会決議日
  - ② 平成23年1月21日 債権者異議申述公告
  - ③ 平成23年2月21日(予定) 債権者異議申述最終期日
  - ④ 平成23年2月25日(予定) 定時株主総会決議日
  - ⑤ 平成23年2月25日(予定) 資本準備金取崩し効力発生日
- (4) 今後の見通し  
本件は、「純資産の部」の勘定内の振替処理となりますので、当社の純資産額の変動はなく、当社の計算書類に与える影響はありません。なお、上記の内容につきましては、平成23年2月25日開催予定の定時株主総会において承認されることを条件といたします。

## 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年1月24日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長友 滋 尊 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 光一郎 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルテック株式会社の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年12月28日の取締役会において、資本準備金の額の減少について決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年12月1日から平成22年11月30日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び東陽監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年1月27日

アルテック株式会社 監査役会

常勤監査役	千 歳 和 秀	Ⓔ
社外監査役	今 中 幸 男	Ⓔ
社外監査役	越 智 俊 典	Ⓔ
社外監査役	平 岡 繁	Ⓔ

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 資本準備金の額の減少の件

剰余金配当可能額の充実を図るとともに、今後の資本政策に備えることを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行いその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金2,783,821,760円のうち1,000,000,000円

(2) 準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成23年2月25日

#### 第2号議案 剰余金の処分の件

第1号議案が原案のとおり承認可決されることを条件として、会社法第452条の規定に基づき、以下のとおり資本準備金から振り替えられたその他資本剰余金を使用して繰越損失を解消するものとしたと存じます。また、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を実施するため、剰余金の処分につきましては、以下のとおりとしたと存じます。

(1) 剰余金の処分に関する事項

① 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 359,775,381円

② 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 359,775,381円

(2) 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円、総額57,276,291円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年2月28日

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

固定費削減と業務運営の効率化を図るため、当社定款第3条の本店所在地を東京都新宿区から東京都中央区に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都中央区に置く。</p>
<p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p><u>附 則 第3条 (本店の所在地) の規定変更は、平成23年8月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを定款から削除する。</u></p>



#### 第4号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。当社は、経営の意思決定の迅速化を図るべく、取締役の員数を2名減員し、5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	張 能 徳 博 (昭和24年10月13日生)	昭和51年7月 当社入社 平成3年2月 当社取締役第一事業部長 平成6年6月 当社常務取締役第五事業部担当兼第六事業部長 平成6年10月 バルコグラフィックス株式会社(現 エスコグラフィックス株式会社) 代表取締役社長 平成9年2月 当社常務取締役第六事業部長 平成10年2月 当社専務取締役第六事業部長 平成11年2月 当社専務取締役エー・エム・エムグループ本部長 平成11年12月 当社専務取締役エー・エム・エムグループ代表 平成15年2月 当社専務取締役 平成16年3月 愛而泰可新材料(広州)有限公司董事長(現任) 平成16年4月 愛而泰可新材料(深圳)有限公司董事總經理(現任) 平成19年2月 当社専務取締役中国事業部門管掌 平成20年2月 当社取締役副社長中国事業部門管掌 平成20年3月 当社取締役副社長海外本部管掌 平成22年2月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 愛而泰可新材料(広州)有限公司董事長 愛而泰可新材料(深圳)有限公司董事總經理	90,088株
2	瀧 川 賢 一 (昭和25年1月19日生)	平成10年8月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 三鷹支店長 平成14年7月 当社入社 社長室長兼内部監査室長 平成15年2月 当社取締役社長室長兼内部監査室長 平成15年12月 当社取締役社長室長 平成16年6月 愛而泰可貿易(上海)有限公司董事長 平成16年6月 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司董事長 平成18年9月 当社常務取締役総務・業務担当 平成19年2月 当社専務取締役コーポレート部門管掌 平成20年3月 当社専務取締役コーポレート本部管掌 平成21年2月 当社専務取締役管理本部長兼総務部長 平成22年2月 当社取締役専務執行役員管理本部長兼総務部長(現任)	3,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の 株 式 数
3	木 根 洩 明 (昭和41年3月20日生)	平成元年4月 大倉商事株式会社入社 平成7年4月 コナミ株式会社入社 平成9年12月 米国コナミ代表取締役社長 平成13年8月 Tenaris Japan入社 平成14年9月 株式会社ファーストエスコ入社 平成15年6月 同社取締役経営企画室長兼管理本部長 平成18年7月 株式会社フジソク常務執行役員管理本部長 平成19年4月 市田株式会社入社 平成20年2月 日本ストロー株式会社入社 平成21年3月 同社取締役管理本部長兼CFO 平成22年2月 当社取締役執行役員経営企画本部長（現任）	0株
4	中 尾 光 成 (昭和38年5月25日生)	昭和61年4月 株式会社日本債券信用銀行（現 株式会社あおぞら銀行） 入行 平成10年2月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行） 入行 平成14年5月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社（現 フューチャーアーキテクト株式会社） 入社 平成15年5月 フェニックス・キャピタル株式会社入社 平成18年10月 同社取締役（現任） 平成21年2月 当社取締役（現任） 平成21年6月 ティアック株式会社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） フェニックス・キャピタル株式会社取締役 ティアック株式会社社外取締役	0株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	富永 宏 (昭和29年7月24日生)	昭和53年4月 三菱商事株式会社入社 平成元年1月 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド (現 モルガン・スタンレー・ホールディングス) 入社 平成7年2月 同社エグゼクティブ・ディレクター 平成12年5月 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社 (現 シティグループ証券株式会社) マネージングディレクター 平成15年11月 フェニックス・キャピタル株式会社マネージングディレクター(現任) 平成16年12月 株式会社ソキア(現 株式会社ソキア・トプコン) 執行役員 平成20年1月 日特建設株式会社社外取締役 平成21年2月 当社取締役(現任) 平成22年2月 オリエンタル白石株式会社管財人(現任) (重要な兼職の状況) フェニックス・キャピタル株式会社マネージングディレクター オリエンタル白石株式会社管財人	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中尾光成および富永 宏の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中尾光成および富永 宏の両氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- ①中尾光成氏は、フェニックス・キャピタル株式会社の取締役であり、その実績・識見は高く評価されているところであることから当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考えております。
- ②富永 宏氏は、フェニックス・キャピタル株式会社のマネージングディレクターであり、幅広い経験と高い見識により当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考えております。
4. 中尾光成および富永 宏の両氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
5. 社外取締役との責任限定契約の概要は以下のとおりであります。
- 当社は、中尾光成および富永 宏の両氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- なお、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

## 第5号議案 監査役2名選任の件

監査役千歳和秀および監査役平岡 繁の両氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

\*は新任候補者であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	平岡 繁 (昭和45年11月1日生)	平成5年10月 中央新光監査法人入所 平成9年4月 公認会計士登録 平成13年7月 平岡公認会計士事務所所長(現任) 平成15年11月 税理士登録 平成18年10月 フェニックス・キャピタル株式会社常勤監査役(現任) 平成19年6月 ティアック株式会社社外監査役(現任) 平成21年2月 当社監査役(現任)	0株
2	* 菅原 正 則 (昭和28年12月2日生)	昭和52年4月 株式会社保谷クリスタル(現 HOYA株式会社)入社 平成13年6月 HOYAクリスタル株式会社(現 HOYA株式会社)常勤監査役 平成15年6月 HOYA株式会社監査委員会事務局スタッフ兼監査部RMS監査グループリーダー 平成19年10月 当社入社 内部監査部長 平成21年2月 当社内部監査室長(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 平岡 繁氏は社外監査役候補者であります。
3. 平岡 繁氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士・税理士としての専門的知見と豊富な経験を有しており、当社の社外監査役として業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考えております。
4. 平岡 繁氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
5. 社外監査役との責任限定契約の概要は以下のとおりであります。  
当社は、平岡 繁氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。  
なお、平岡 繁氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

## 第6号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員および従業員ならびに当社子会社の取締役に対し、次の要領により、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することおよび募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、当社の取締役割り当てる新株予約権については、会社法第361条第1項に規定される取締役に対する報酬等に該当するため、報酬等の額の具体的な算定方法および非金銭報酬の具体的内容についても、併せてご承認をお願いするものであります。

### 記

#### 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるとともに、企業価値の向上を目指した経営を一層推進することを目的とし、当社の取締役（社外取締役を除く。）、執行役員および従業員ならびに当社子会社の取締役に対して新株予約権を次の要領により発行するものであります。

#### 2. 新株予約権の発行要領

##### (1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社の取締役（社外取締役を除く。）、執行役員および従業員ならびに当社子会社の取締役

##### (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

① 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式200,000株を上限とする。

ただし、次の②に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

② 新株予約権1個当たりの目的である株式の種類及び数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記のほか付与株式数の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(3) 新株予約権の総数

2,000個を上限とする。

(4) 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日以降、次の①乃至③に定める事由が生じた場合は、行使価額はそれぞれの定めにしたがって調整するものとする。

① 当社が株式分割または株式併合を行う場合

次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）

次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分価額」にそれぞれ読み替えるものとする。

- ③ 当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合  
合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (6) 新株予約権を行使することができる期間  
割当日の翌日から起算し3年間とする。
- (7) 新株予約権の行使の条件
  - ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社関係会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員のいずれかの地位を有していることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認められた場合は、地位を喪失した日から1年間を限度として、本項(6)に定める期間内に新株予約権を行使することができるものとする。
  - ② 新株予約権の相続はこれを認めないものとする。
  - ③ 1個の新株予約権につき一部行使はできないものとする。
- (8) 新株予約権の取得の事由及び条件
  - ① 新株予約権者が本項(7)①に規定する行使の条件を充たさなくなったことによりその保有する新株予約権を行使できなくなった場合または新株予約権者が死亡した場合は、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
  - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- (9) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。
- (10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(11) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）を行う場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイ乃至ホに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し再編成対象会社の新株予約権が交付されるのは、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において、次の①乃至⑧にしたがって再編成対象会社の新株予約権を交付する旨の定めが存することを条件とする。

① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、本項(2)「新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定するものとする。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本項(5)③にしたがって定める調整後行使価額に、上記③にしたがって決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

本項(6)「新株予約権を行使することができる期間」の開始日、または組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、本項(6)「新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本項(10)「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定するものとする。



- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
  - ⑧ 新株予約権の取得の事由及び条件  
本項(8)「新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定するものとする。
- (12) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い  
新株予約権の行使により交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとする。

### 3. 取締役の報酬等の具体的な算定方法

当社取締役の報酬等として発行する新株予約権の総額は、割当日における新株予約権1個当たりの公正価額に、割当日において在任する取締役（社外取締役を除く。）に対して割り当てる新株予約権の総数（1,300個以内）を乗じた額とし、新株予約権の公正価額は、ブラック・ショールズ・モデルにより、割当日において適用すべき諸条件を基に算定いたします。

なお、現在の取締役は7名（うち社外取締役は2名）ですが、第4号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は5名（うち社外取締役は2名）となります。

以上

## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使ください  
ますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続  
きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンから当社の指定する議決権行使サイト  
(<http://www.evotepj.com/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（た  
だし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフ  
トを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利  
用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成23年2月24日（木曜日）の午後5時15分まで受  
け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら、ヘル  
プデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evotepj.com/>) において、議決権行使書用紙に記載された  
「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否を  
ご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止  
するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願い  
することになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたし  
ます。

#### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる  
議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容  
を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について  
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

メ      モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing practice.

A series of 25 horizontal dashed lines spanning the width of the page, intended for writing or drawing.

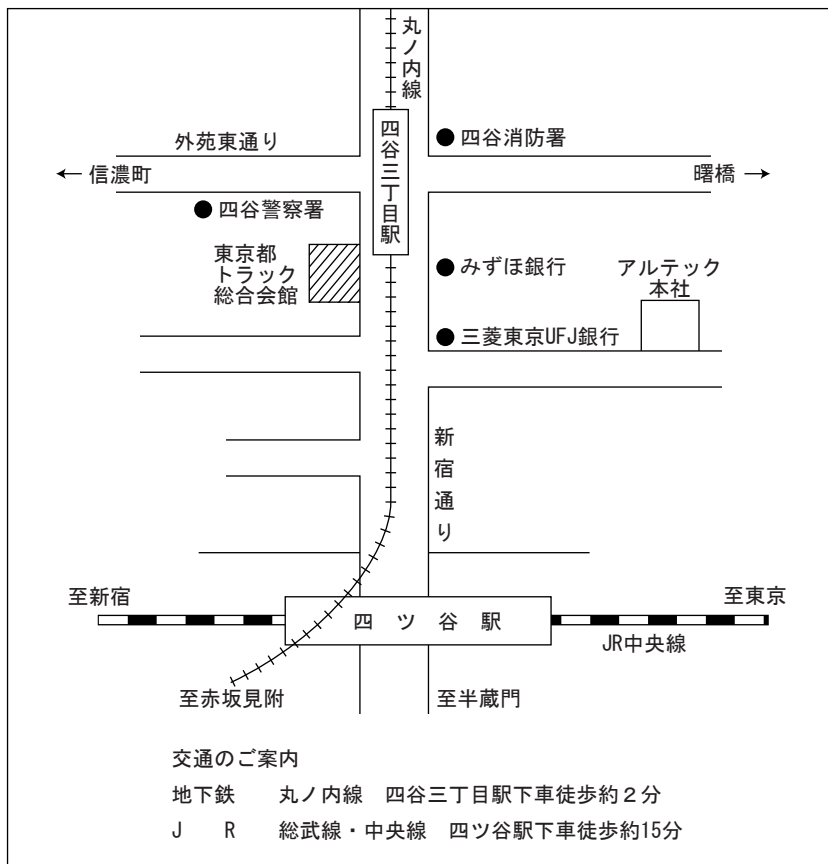
A series of 25 horizontal dashed lines spanning the width of the page, intended for writing or drawing.

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区四谷三丁目1番8号

東京都トラック総合会館 7階 会議室

電話 03(3359)6251(代)



(注) 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮ください  
ますようお願いいたします。